

## **令和6年12月定例会議事録**

**令和6年12月16日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和6年12月16日（月）

15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中野 健作
教育長職務代理者	早川 雅子
教育委員	遠矢 達一
教育委員	浜田 幸史
教育委員	四郎園 佳恵

○関係者

教育次長	川越 太
教育総務課長	隈元 成人
学校教育課長	新屋 公彦
生涯学習課長	宇井 知隆
教育総務課課長補佐	原田 竜哉
教育総務課総務係長	東倉 晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第13号 鹿屋市教育委員会電子署名規程の一部改正について
  - (2) 議案第14号 鹿屋市立学校給食運営要綱の一部改正について
- 5 報告
  - (1) 鹿屋市グローバル人材海外研修「かのやこどもPR大使（2期生）」について
  - (2) 鹿屋看護専門学校入学試験（A日程）結果について
  - (3) 全子連・九子連大会の参加報告について
  - (4) かのやふるさと検定について
  - (5) 大隅総文祭について
  - (6) 人権問題講演会について
  - (7) 文化財体験活動について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
  - (1) お知らせ
    - ① 鹿屋市二十歳のつどいについて
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第13号	鹿屋市教育委員会電子署名規程の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第14号	鹿屋市立学校給食運営要綱の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>冬の気候になり、各学校ではインフルエンザ流行の影響で、12月17日までに5校12学級が、学級閉鎖を実施する状況である。また、新型コロナウイルスやマイコプラズマ肺炎の流行もあり、なかなか難しい状況にある。</p> <p>2学期末にさしかかり、難しい学級経営や、子ども達の指導状況を我々がアンテナを高くして把握することでより良い教育への取り組みがなされるようにしたい。</p> <p>本日も宜しくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
四郎園委員	<p>11月18日に西俣小学校に学校訪問をした。西俣小学校では、地域の意向で学校周辺の木を伐採し、地域から学校が良く見えるように工夫されたということであり、保護者の立場からも安心できるという印象であった。運動会やマラソン大会などの学校行事に対して、目的を明確にし、先生方がしっかり話し合って取り組まれている様子や、校長先生が教職員に細やかに寄り添っていらっしゃる姿がとても素敵だと感じた。</p> <p>地域の見守り隊が、放課後に図書室で寺子屋のような事業を行っているとの説明を受け、ビジネスではなく、地域で賄われているというところがすごく良いと感じた。それに対してお礼の会を開くなど交流がしっかりとされており、このような良い部分を各学校で共有できれば良いと思った。</p>
遠矢委員	11月17日に行われた鹿屋小学校の運動会に、消防分団長として来賓出席した。入場行進が従来の感じと違い、入場する時に30秒程ダンスをしながら入場し、児童の表情が見られてとても良かった。団体競技が少なくなる一方で良い工夫がされていると感じた。
教育長	従前の運動会は、国民スポーツ大会と同様に、校旗や国旗を先頭に入場行進をしていたが、新型コロナウイルスや熱中症対策で、集団時間の短縮等を検討する中で出たアイディアだと思う。過渡期になり運動会の内容について学校が知恵を出した結果が好評で大変嬉しいことである。

浜田委員	今月14日に、鹿児島市で「日本部活動学会研究集会 in 鹿児島」を実行委員長として実施した。鹿屋市からは弓削指導主事とコーディネーターの方に参加していただき、熱のある議論を展開した。また、鹿屋高校から1名、鹿屋女子高から2名の生徒に、中高生シンポジストとして参加していただいた。高校生達はパワーポイントを用いて活動内容を発表し、また中高生座談会の際には中学生をリードし、大人の質問にも堂々と答えていた。全参加者は57名で、過去最高に充実した研究集会になり、高校生達の関わりが大きく感じ、とても感謝している。
教育長	大人の会議の中で子ども達が立派な役割を果たした。鹿屋市から参加した3名の高校生についての話は聞いており、特に中学校部活動の地域移行については課題が多い中、本音で質問や返答ができた素晴らしい研究集会になったようだ。
4	議事 (1) 議案第13号 鹿屋市教育委員会電子署名規程の一部改正について
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	端的に説明するとどのような訓令改正なのか。
教育総務課長	電子署名で電子契約が可能になるということである。
早川委員	特別な場合に限るのか。特別な場合でなくとも電子署名で契約書を交わすこともできるのか。
教育総務課長	いわゆる公印を押して提出する証明など特殊なものを電子上で取り交わすことができるようになる。
教育長	用紙の契約書は使用しなくなるのか。
教育総務課長	入札で落札した業者との契約方法については電子契約か従来の紙での契約かを選択していただくこととなる。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第13号は、原案可決とする。

	<p>(2) 議案第14号 鹿屋市立学校給食運営要綱の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
学校教育課長	異議がないので、議案第14号は、原案可決とする。
教育長	
5	<p>報告</p> <p>(1) 鹿屋市グローカル人材海外研修「かのやこどもPR大使（2期生）」について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>鹿屋西ロータリークラブとの連携により平和の花束の受賞者の子ども達も参加することになっていると思うが、どうなっているのか。</p> <p>平和の花束の最優秀賞の子ども達が、「かのやこどもPR大使」と行程の一部を共有することになり、ありがたいことである。平和の花束の優秀作品の子ども達は、賞として台湾の観光や交流を行う目的であるが、学校訪問で交流をする際に、PR大使のプレゼンにも参加できるよう計画している。PR大使の役割は、プレゼンやPR活動であり、日中の観光の計画はないが、PR大使の活動を終えた後にホームステイ先の家族の方々が観光などに連れて行ってくださることとなっている。2つの行事の意義や目的、趣旨に応じて良い案を考えて行程を計画する。また、鹿屋西ロータリークラブと情報交換し、学校訪問以外でも行程を共有できるように調整して進める。</p>
学校教育課長	<p>(2) 鹿屋看護専門学校入学試験（A日程）結果について</p> <p>資料に基づき説明</p>
遠矢委員	
学校教育課長	
学校教育課長	
学校教育課長	<p>指定校推薦と一般推薦の違いについて伺いたい。</p> <p>どちらも学校長の推薦を受けられるものであり、評定平均を基にしているが、評定平均点が一般推薦よりも指定校推薦の方が高い。</p>

教育長	以前は、一般推薦選考のみであったが、より質の高い学生を集めるためにできた制度が、指定校推薦選考制度である。それぞれの学校に対して推薦枠数を設け校長推薦とする。推薦選考を2通りにしたということである。
早川委員	指定校推薦選考と一般推薦選考で選考科目が違うがどのような理由があるのか。
学校教育課長	一般選考の社会人地元枠に国語と数学があるのは、高校を卒業してある程度時間が経過しており、基礎的な学力を入試で見る必要があるからである。一般推薦選考は高校卒業見込み者に対する選考であり、基礎学力は推薦校からの調査書で量ることができるが、グローバル化が進み、看護師も様々な国籍の方々に対応できなければならない為、英語を受験科目に加えている。一般選考の社会人枠に英語がないのは、高校を卒業して英語から離れてしまうと評価が量れないことが過去にあった実績から、このような選考科目になった。
	<b>(3) 全子連・九子連大会の参加報告について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
	<b>(4) かのやふるさと検定について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	級の判定は、90点以上が1級など決めているのか。
生涯学習課長	ジュニアの部と一般の部は共通して、1級が90点以上で2級が80点以上、3級が70点以上である。
教育長	かごしま検定に合わせて3級までを設定しているが、4級、5級まで設定することで次回も検定を受ける励みになると思うがどうか。
生涯学習課長	ジュニア部門は、60点以上は4級で、50点以上は5級と設定し、来年も挑戦してほしいということで認定証を作成し各学校に配布する予定である。
遠矢委員	2級以上を取得した方は鹿屋市に詳しい市民として広報などで発表

	してもよいのではないか。
生涯学習課長	検定結果は鹿屋市のホームページ上に掲載した。1級を取得された方には市長から直接認定証の授与を予定している。
教育長	今回の「かのやふるさと検定」は、鹿屋市のこと市民や児童生徒に楽しみながら知ってほしいという趣旨で実施した。今後、更に改善や工夫をして取り組めると良い。
	<b>(5) 大隅総文祭について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
	<b>(6) 人権問題講演会について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
	<b>(7) 文化財体験活動について</b>
生涯学習課長	資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長	<b>(1) お知らせ</b> ① 鹿屋市二十歳のつどいについて
教育長	次回の定例教育委員会は、令和7年1月8日（水）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって12月定例教育委員会を閉会する。 以上